

# みふね 自治区だより 12月号

## 【地域団結事業実施(山屋敷)】11月19日

## 【認知症サポーター養成講座】11月26日



御船町自治区の地域団結事業が、今年度は、山屋敷地区で11月19日に行われました。実施内容は、ご飯炊き体験、簡易担架の作り方、安藤区長からの自主防災・防犯の重要性に関する話、グループに分かれて防災・防犯上で気づいた事の意見交換等、地域の団結力の重要性を体験しました。この後、12月17日に大釜・洞口地区で行われます。

福寿園地域包括支援センターとグループホームあさがおの方を講師にお招きし、自治区区民40名が参加し認知症サポーター養成講座が開催されました。

## 【第3回井郷地区防災訓練】12月3日



地域一人ひとりの防災力を高めることが防災の重要事項として、井郷地区自主防災会による第3回防災訓練が井郷中学校で実施されました。御船町からは自治区役員、安全部組長、中学生の合計51名が参加。避難誘導訓練、避難所開設訓練、AED訓練、炊き出し訓練などを行いました。

## 【第9回自治区役員会報告】(概要) 12月2日(土)

### 1. 第3回井郷防災訓練について

- ①日時: 12月3日(日)午前8時～
- ②場所: 井郷中学校
- ③参加者の役割分担の再確認

### 2. 名所旧跡・希少植物保護活動について

- ①日時: 12月10日(日)午前9時～
- ②集合場所: 宮下橋
- ③実施内容: シテゴブシ・シラビゲ草自生地の雑木伐採と下草刈り、案内板設置作業

### 3. 大釜・洞口地区地域団結事業について

- ①日時: 12月17日(日)午前10時～
- ②場所: 八柱神社
- ③実施内容: 市、自治区の自主防災活動について危険個所の確認、話し合い  
ご飯炊き体験、試食

### 4. 御船川草刈りについて

- ①日時: 平成30年1月27日(土)午前10時～
- ②場所: 各組担当地区
- ③実施時の注意事項など確認



## 【交通安全活動・街頭立哨】12月1日



「おはようございます」の挨拶、気持ちいいです



12月1日(金)午前7時30分～8時15分

県内一斉「年末の交通安全市民運動」期間(12月1日～10日)、豊田市は12月1日を「全市一斉交通安全街頭活動の日」と定め、御船町でもたくさんの方が交差点や横断歩道・沿道に立ち、子供たちの安全、交通事故防止を呼びかけていただきました。参加された皆さん、寒い中をありがとうございました。

## 【旧御船駅の環境美化活動】11月25日



11月25日(土)午前8時開始



峠9組～15組、山屋敷20組の皆さんでした。

雨で1週間延期されましたが、多くの方が旧御船駅に集まり、花壇に花を植えていただきました今、旧駅前広場(ふれあい広場)は憩いの場となり、華やいています。参加された皆さん、お疲れ様でした。これからもふれあい広場を御船町の憩いの場として大切にしていきたいものです。

## 【杉浦市議市政報告会】11月5日



梅村いさと会会長、区長の挨拶の後、杉浦弘高市議から市政報告がありました。御船を含む井郷地区における課題や将来の展望についてお話し戴きました。

## 【御船区民会館より閉館のご案内】

年末年始は下記の日程で閉館します。  
H29年12月28日(木)～H30年1月4日(木)  
ご対応をお願い申し上げます。

## 【今後の主な予定】

- 12月17日(日) 9:00 門松準備(自治区役員)
- 12月17日(日)10:00 大釜・洞口地区地域団結事業
- 12月31日(土)23:00 八柱神社年末神事
- 1月 6日(土)18:30 自治区役員会
- 1月 7日(日)10:30 井郷地区新成人を祝う会
- 1月13日(土)17:00 第4回組長会及び新年懇親会
- 1月21日(日) 9:00 井郷キッズタウン
- 1月27日(土)10:00 御船川草刈り(各地区)

## 【平成30年度自治区役員の選考について】

次年度の役員候補者の選考は、下記の日程のように行われました。

1. 第1回委員会 (11月18日19時、区民会館)
  - (1)選考委員会役員の選出
    - ①委員長1名(梅村豊作さん)、副委員長1名(奥二三夫さん)、書記1名(梅村信之さん)
  - (2)平成30年度の役員について説明
    - ①新任;副区長2名、評議員4名
    - ②留任;区長1名、評議員4名
  - (3)地区ごとに新任候補者の選出と留任役員の意思確認を要請(次回報告)
2. 第2回委員会 (12月9日、19時、区民会館)
 前記(2)項について各候補者の選考結果が説明され、委員会で確認されました。

## ご自宅の住宅用火災警報器は10年を迎えていませんか?

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災と検知しない恐れがあります。豊田市消防本部では設置10年での取替をおすすめしています。今すぐに確認しましょう。

一  
コ  
マ  
拝  
借



ぶつかるよ  
ながら運転  
事故のもと

一杯で  
消える未来と  
消せぬ罪

(交通安全スローガンより)